

## グローバルサプライチェーンにおける人権リスクアセスメント/デューデリジェンス

### サプライチェーン上の人権問題に対する企業責任

SDGsやESGの浸透を受け、サプライチェーン全体を通じた環境問題、人権尊重、労働環境の改善に取り組むことが求められてきています。欧州では既にサプライチェーンにおける人権リスク対策の法制化が進んでおり、日本でも政府、経済界、株式市場等からの要求が高まっています。自社の事業活動、製品やサービスが意図せず人権侵害を助長している事が判明し、社会で認知されるとグループ会社や一次サプライヤー・ベンダーのみならず、二次以降のサブサプライヤーやサブベンダーを含めたサプライチェーン全体に対して企業責任が問われるようになってきています。



### 各地域における規制厳格化

2011年3月、国連人権理事会における「ビジネスと人権に関する指導原則(指導原則)」が承認

2022年2月、欧州委員会が人権・環境デューデリジェンスの義務化指令案を発表

2022年4月、東京証券取引所によるESGを含む非財務価値情報が重要視する等、コーポレートガバナンスの改定を実施

2022年9月、日本政府が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定

### 人権リスクアセスメント/デューデリジェンスサービスの概要

グローバルサプライチェーンの可視化と人権リスク分析を現地調査を含めて実施し、是正アクションの実行、モニタリング活動などを中長期的視野で継続的に支援します。

#### 1 現状分析 (現地調査を含む)

##### サプライチェーン可視化・負の影響分析

- サプライチェーン可視化
- 人権リスクアセスメント
- オンサイト人権リスク調査
- 人権リスクマトリクス構築支援

#### 2 是正実行

##### 予防・是正アクションの実行

- 人権コンプライアンス体制強化
- 人権ポリシー策定支援
- サプライチェーンへの是正対策支援
- 教育・研修の実施

### 人権 HUMAN RIGHTS



#### 4 中長期ロードマップ

##### 人権遵守にかかわる方針・体制

- 中長期ロードマップ策定と実行支援
- 通報窓口設置・運営
- 情報開示支援

#### 3 継続監視

##### 是正実行状況の確認・情報開示

- モニタリング体制構築支援
- オンサイト人権リスク継続調査
- 継続教育・研修の実施

## 人権侵害による事業に対する負の影響の例

人権リスクが顕在化すると、サプライチェーンに留まらずビジネス全体に負の影響を及ぼします。

ビジネスリスク	取引停止・調達不能・工場におけるストライキ等のリスク
	当局の監視対象となるリスク
リーガルリスク	人権侵害による訴訟・損害賠償金等のリスク
レピュテーション リスク	企業・ブランド・IP・商品イメージの低下による顧客基盤へのダメージ等リスク
	不買運動による売り上げ減少、収益性の悪化、資金調達難化等リスク
	企業イメージの低下による人材流出・人材採用難化等事業継続リスク
ファイナンスリスク	投資家に与える印象・株価低下リスク
	金融機関の評価の低下による資金調達難化リスク

## ご提供事例

人権リスクに関する実績・経験と国内の多国籍・バイリンガル人材、グローバルネットワークに基づいたサービス提供事例

オンサイト調査提供例	
日本国内	✓ グローバルサプライチェーンの可視化支援（顧客、サプライヤー、ベンダー等）
中国	✓ 国内外におけるサプライチェーン（顧客、サプライヤー、ベンダー等）に対する人権リスクアセスメント
ベトナム	✓ 各国法規制を基礎とした人権リスクチェックリスト策定と各国訪問によるオンサイト調査、各国メンバーファームと各国言語での協働調査
タイ	
カンボジア	✓ 人権リスクマトリクス構築支援、中長期ロードマップ策定支援
ミャンマー	
バングラデシュ	✓ 外国人労働者を含む、国内法規制に関する人権リスク、ハラスメント等顕在化、潜在的な人権リスクの調査・アセスメント等
その他	

## デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

フォレンジック & クライシスマネジメントサービス

〒100-8363 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel 03-6213-1180 / FAX : 03-6213-1085

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するものであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001